

まち い ふ み こ 待 井 扶 美 子

学位の種類	博士(文学)
学位記番号	文博第 208 号
学位授与年月日	平成18年3月9日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
研究科・専攻	東北大学大学院文学研究科(博士課程後期3年の課程) 人間科学専攻
学位論文題目	我が国クリスチャンの〈弔い〉にみるキリスト教の 民間受容
論文審査委員	(主査) 教授 鈴木岩弓 教授 松本宣郎 助教授 木村敏明 講師 山田仁史

論文内容の要旨

1. 本論の課題と構成

本研究は、『我が国クリスチャンの〈弔い〉*1にみるキリスト教の民間受容』を課題とし、以下の構成から成る。

序章 研究の課題と方法

- 第1節 問題の所在
- 第2節 日本におけるキリスト教研究
- 第3節 本論文の研究方法
- 第4節 論文の構成

第1章 近代日本におけるキリスト教受容

- 第1節 はじめに
- 第2節 宣教開始と教会成長
- 第3節 クリスチャンの〈弔い〉に関わる国家政策
- 第4節 明治期における日本人信徒の〈弔い〉－キリスト教機関紙の記事を素材として－
- 第5節 小括

第2章 『儀礼書』にみるキリスト教葬儀の変遷

- 第1節 はじめに
- 第2節 『儀礼書』改訂の経緯

第3節	各教派の葬儀に関する見解
第4節	小括
第3章	各教派の〈弔い〉に関する先端的事例
第1節	はじめに
第2節	クリスチャンの葬法をめぐる諸問題
第3節	在来の葬送習俗への対応 その1：弔辞・弔電・焼香
第4節	在来の葬送習俗への対応 その2：年忌供養
第5節	教会における「死後救済」の事例
第6節	小括
第4章	地域社会における教派間の協力
第1節	はじめに
第2節	東北地方におけるキリスト教会の事情
第3節	墓をめぐる教派を超えた活動 ー岩手県X市の場合ー
第4節	超教派的活動と教会個別の活動 ー青森県Y市の場合ー
第5節	小括
第5章	一般信徒の〈弔い〉の諸相
第1節	はじめに
第2節	〈弔い〉をめぐるクリスチャンと未信者の軋轢
第3節	クリスチャンの墓所有形態
第4節	家庭における信徒の死者への関わり
第5節	家庭における祭祀の継承 ー特に墓・家庭祭壇に注目してー
第6節	小括
終章	総括と展望

2. 問題の所在

日本人とキリスト教との接触は、1549（天文18）年のザビエル（Francisco de Xavier）の来日に始まる。日本において宗教は、「祖先祭祀」を基軸とする家の宗教儀礼として展開してきた。その根底にあるのは、系譜的なつながりにある生者と死者との永続的な結びつきであるが、ザビエルによるキリスト教伝道が始まって以来、日本人にとってはキリスト教を信じることなくこの世を去った先祖の救いをめぐる問題が、新たな悩みをもたらすことになった。この問題に対し、日本のキリスト教会は明確な回答を示すことなく、今日に至っている。さらには、キリスト教会は「祖先祭祀」を基軸とする在来の葬送習俗を、死者に対する崇拜行為として否定する態度を示してきたのである。

このような状況下で、日本人クリスチャンは、どのように死者に関わってきたのであろうか。もちろん、この問題を扱う研究蓄積は多く残されている。しかしながら従来の研究は、信仰者・神学者の立場から、日本の伝統的習俗にキリスト教は如何にアプローチすべきかという観点によって論じられることが多かった。こうした研究は、もっぱら「如何にあるべきか」という指針を自身の教派的立場に立って示すばかりで、実際にその指針が「如何にあるか」という実践の現場の動きを捉えるものとはなっていない。これらの研究はまた、「日本文化 VS キリスト教」という二項対立的な構造の中で、日本文化の変革者であるようなエリートたちの信仰のみを取り上げる傾向が強かった。そのために、在来の伝統的な先祖観や葬儀の仕方を自分自身の信仰生活の中に取り込んでいこうとする一般信徒の信仰のあり様に

目を向けられることは少なかった。

このような先行研究をふまえた上で、本研究では、一般信徒の死と葬送に関わる観念と実践に着目し、〈弔い〉をめぐる問題を扱う。その問題を追究するために、日本各地のいくつかの個別教会において実地調査を行ったが、主として東北地方における事例を扱う。その調査を補うものとして、日本人クリスチャンが死者に関わる現場の一端を捉えたキリスト教新聞の記事や史資料も用いる。すなわち本研究の主題は、エリートによって形成されてきたキリスト教の理念型を検討するものではなく、一般信徒の生活場面における信仰の実態、つまりキリスト教の民間受容を捉えようとするものである。そこで着目したいのが、墓や葬法をめぐるクリスチャンとその家族の関係である。明治維新に端を発する宣教再開以来100余年が過ぎた今日においても、日本のクリスチャンの数は総人口の1%にも満たない*2。さらにクリスチャンのいる家庭でも、家族全員が信者であるケースは非常にまれであるとされる*3。日本では、葬儀や埋葬などの死に関わる行事は、一般に家庭及び地域社会を中心に行われてきた。しかし、家族の中に1名や2名程度のクリスチャンしかいない場合には、「家の宗教」「家の墓」という枠組みの中で、クリスチャンである家族の墓や葬法について、さまざまな局面の問題を発生させてきた*4。個人の信仰的側面よりも、「祖先祭祀」を基軸とする家の宗教儀礼として宗教が定着してきた日本では、家族の死は、信徒と未信者*5の家族間に大きな軋轢や葛藤を生み出す契機ともなってきたのである。

それでは具体的に、墓や葬法をめぐる、クリスチャンとその未信者の家族との間にはどのような問題が生じてきたのか、それはどのように解決されてきたのか、そして解決されずに残った問題は何か。一般信徒の信仰生活の実体を捉える糸口として、これらの問いに焦点を絞って事例の分析を試みることにした。

ところで、ここで一つの疑問が生じる。こうして明らかにされる一般信徒の信仰は、いわゆるキリスト教そのものとみなし得るものなのだろうか、という問いである。欧米の宣教師たちによって、「真のキリスト教」として日本に持ち込まれたものは、実際にはヨーロッパの長い歴史と伝統の中で、制度的・組織的に整えられてきたものである。それが日本で受容される際には、日本の社会的状況との間で信仰変容せざるを得なくなった面がある。そこで本研究においては、上述の集積された墓と葬法をめぐる信仰事例の分析を通して、日本人のキリスト教理解を明らかにし、日本におけるキリスト教の現実的な信仰変容の問題を論証していくことにした。このような研究を通して把握される日本人のキリスト教受容の姿は、「キリスト教の日本的習俗化現象」として把握されるだろう。言い換えれば、本研究は日本におけるキリスト教の実態の中にその特質を探ろうとするものである。

3. 本論の研究方法

上述のように、本論の主要問題は、近代以降の日本のキリスト教における〈弔い〉を中心として、一般信徒の「信仰の習俗化現象」を捉えることにある。現在の日本キリスト教の信仰実態は、当然ながらキリスト教伝来以来の、特にキリスト教禁制が解かれた明治以降のキリスト教の歴史的発展を経てきたものである。従って本論における主題を追究するためには、とりわけ明治以降の日本近代のキリスト教史を見なければならない。本論の第1章で「近代日本におけるキリスト教受容」というタイトルを掲げたのは、そのような事由による。

一般信徒の「信仰の習俗化現象」を捉えるという本論のテーマを追究するために、本研究では〈教派〉〈教会〉〈信徒〉の3つの側面からのアプローチによって、史資料の分析およびフィールドワークを行った。

史資料の分析作業においては、カトリック・聖公会・ルーテル派・日本基督教団で使用されている『儀式書』『祈祷書』『式文』（以下随時、『儀礼書』と総称）を用いて、その葬儀項目の時代ごとの変化

を見る中で、日本在来の葬送習俗を教会の公的な祭式の中に取り込んでいく教派の動きを捉えた。この『儀礼書』が整備される以前のクリスチャンの葬儀の実態については、『七一雑報』や『福音新報』などの明治期に刊行されたキリスト教週刊紙掲載の死亡報告記事によって明らかにした。

その一方で、『儀礼書』によって公式化された葬儀のあり方が、個々の教会の実践の中にどのような形で反映されているかを知る目的で、先の4教派に属する教会において実地調査を行い、その教会独自の葬儀への試みや死者の記念行事、墓地への取り組みに関する事例を収集した。また、地域社会におけるキリスト教会の〈弔い〉の実態を捉える目的で、東北地方のキリスト教会においてアンケート及び実地調査を実施した。さらにその信徒を対象に、墓に関する意識調査および面接調査を行い、クリスチャンの生活場面で生じる信仰変容の事例を集めた。

4. 本論の内容および結論

本論は5章から成るが、その内容は大きく2つに分けられる。第1章、第2章では主にクリスチャンの墓と葬法をめぐる歴史的背景について論じ、第3章から第5章は、〈弔い〉の具体的な実践の事例を扱う。そしてその実践の事例は、〈教派〉〈教会〉〈信徒〉ごとにまとめられている。

第1章では、「近代日本におけるキリスト教受容」として、幕末・維新期のキリスト教再布教開始時の日本人クリスチャンの〈弔い〉の実態を、社会的な動きと関連させながら明らかにした。ここでは、自葬の禁止により社会的にはキリスト教葬儀が禁じられ、未だ日本におけるキリスト教葬儀の形式が整えられていないという状況下で、クリスチャンの〈弔い〉がどのように行われていたかを明らかにすることを通じて、日本人クリスチャンが葬儀に関わる際に抱えてきた問題の発生経緯を捉えようとした。明治初期のクリスチャンの〈弔い〉の具体相は、当時刊行されていたキリスト教機関紙の〈死亡報告記事〉の中に探り当てたが、そこで明らかとなったのは、キリスト教葬儀と在来の葬送習俗との接点を見出そうとする動きは、まだ生じていなかったということである。言い換えれば、キリスト教葬儀と在来の葬送習俗は全く相容れないものとして、切り離して考えられていた。こうした状況下では、自葬が禁止される中で、キリスト教という名の下で葬儀を執り行い得ること事態が、当時のクリスチャンにとっては問題の解決を意味したといえる。そして、キリスト教の特質は、クリスチャンの臨終時の毅然とした態度や、キリスト教葬儀の手軽さや、死者に対する丁重な扱いなど、他宗教との比較によって把握されるものであった。

第2章「『儀礼書』にみるキリスト教葬儀の変遷」では、各教派・教団で発行され、使用されてきた『儀礼書』における葬儀項目を整理し分析することで、日本のキリスト教会で公式化された葬儀のあり方を提示した。ここで取り上げた教派は、独自に『儀礼書』を所持するカトリック・聖公会・ルーテル派・日本基督教団である。『儀礼書』の葬儀に関する記載を見ていくと、いずれの教派も、欧米の母体となる教会が作成したものを基準としながらも、改訂を重ねるごとに日本の伝統的な〈弔い〉を教会で行う葬儀の中に取り込んできたことが認められる。その改訂の経緯を見ていくと、日本において在来の葬送習俗をキリスト教の文脈の中で捉えなおそうとする動きは、1930年代に高まりを見せた典礼運動やエキュメニカル運動などの世界的な動きを受けたものであることが明らかとなった。そして、カトリックが1960年代に開催した第2バチカン公会議の成果が試される中で、そのカトリックの動向に影響を受けながら、プロテスタント諸教派においても信徒が日本の葬送習俗に積極的に関わるのが、ようやく公的に容認されるに至ったことが確認された。

第3章では「各教派の〈弔い〉に関する先端的事例」として、第2章で取り上げた4教派を対象に、それに属する個別教会ごとの葬儀や死者に関わる行事の具体的な実践の一端を、実地調査に基づき紹介

した。ここで取り上げた事例は、各教派に通例のものというよりはむしろ、教派内、あるいはキリスト教専門の葬儀社などの間で、独自の工夫をしていると認識されている教会の実践である。『儀礼書』によって教派が示した指針では補いきれない現場の問題は、常に、キリスト教的価値観と生活領域の中で培われてきた伝統的価値観とが接触する場面で生じるものであるが、ここで取り上げた教会の事例の中に、生活領域における伝統的価値観をキリスト教的文脈において読み替えていく方策を見出すことができた。その方策とは、①クリスチャン独特の代替表現の使用 ②教会暦・キリスト教特有の祭式名の使用 ③聖職者の権威の行使 ④神の象徴としての十字架の強調 ⑤聖書による再解釈 ⑥神の完全性に対する信頼 ⑦キリスト教の脱文化的性質の主張の7つである。この7つの方策は、キリスト教信仰の実態としての現場の実践と、キリスト教信仰の理念としての教派の指針との相互作用によって新たに築き上げられた、日本人のキリスト教理解の具体相として捉えられる。そして、このキリスト教理解には、教派間に違いが見られないことが確認された。

第4章「地域社会における教派間の協力」では、東北地方にあるカトリック、プロテスタント全教会(約670教会)を対象に実施した〈キリスト教会の墓地と「死者の記念行事」に関する調査〉の調査結果に基づき、教会管理の「墓」の有無やその使用状況等を概観した。その上で、市内のキリスト教会が墓地を共同で所有・管理している岩手県X市、および青森県Y市で行った実地調査に基づき、墓地を基盤に展開する教派を越えた活動の一端を報告した。ここでは、地域社会における教派間の協力関係が結ばれる契機に着目しながら、〈弔い〉の現場における実践のあり方が、どのような形で方向付けられるのかという問題を検討した。岩手県X市と青森県Y市の事例から、信仰的立場を異にする地域教会の墓地を基盤に展開する教派を超えた活動は、墓地の入手・管理上の経済的負担の協力や地域教会の一致団結した行政への働きかけが必要となるなど、各教会が共通の具体的な問題を抱えている場合に可能となることが確認された。さらには、実践の現場では、教派の指針は意識されはするが、実務的な問題の解決が優先されるために、その実践のあり方には教派間で相違が見られないことも明らかとなった。

そして最後の第5章「一般信徒の〈弔い〉の諸相」では、本論における一番の関心である墓と葬法をめぐる生じる信徒と未信者の家族間の葛藤や軋轢を、クリスチャンはどのように解決し、克服してきたかという問題を扱った。ここでは、青森県Y市にある16教会において実施した実地調査と、その信徒を対象に行ったアンケート〈クリスチャンの墓に関する意識調査〉および、面接調査の結果に基づき、墓、家庭祭壇、家庭における祭祀の継承等に関する事例を報告し、日本人のキリスト教受容にみられる習俗化現象を明らかにした。クリスチャンが未信者の家族との間に抱える問題として、キリスト教を信じることなく亡くなった家族の祭祀をめぐる問題と家族間における祭祀の継承問題の2つを取り上げ、それらの問題へのクリスチャンの対処の仕方に関する事例を報告した。第5章の第3節で取り上げた彼岸時におけるキリスト教霊園への墓参の事例、および、第4節で取り上げたクリスチャンが死者を記念するコーナーやキリスト教祭壇を所持する事例は、前者の問題に関するものであるが、それらの事例からは、信徒の家庭における宗教的実践のあり方は、キリスト教的価値観と伝統的価値観がうまく「共存」する形で方向付けられていることが確認された。双方の価値観の共存関係は、仏式の墓や仏壇に付与された死者との交流を持つ場としての機能が、クリスチャンが新たにキリスト教式の墓や家庭祭壇を所持した場合でも失われていないことに裏付けられる。また、第5章第5節では、仏式の墓や仏壇を継承したクリスチャンの事例を報告した。この事例からは、クリスチャンが非キリスト教的な祭祀形態を継承する場合は、キリスト教価値観と伝統的価値観は「共存」関係にあるのではなく、「葛藤」しつつ「併存」していることが明らかとなった。日本においては、家の墓や祭壇を継承する場合、「物質的な維持」と「行為の遂行」という2つの側面を伴う。家庭の祭祀継承における「葛藤・併存」関係は、家の仏壇や

墓を継承したクリスチャンが、単に「モノ」として仏壇や墓を維持・管理し続けることで、家族が先祖祭祀を行い続けることを可能にしながら、それらに対する「行為」に関しては一定の説明を加えたり、何らかの可視的なキリスト教的要素を加えたりするなどの手段を講じることで、自分自身のクリスチャンとしての信仰を保つという形で現れていることが確認された。

以上、第1章から第5章までの中心となる議論の要点を概観した。本研究の全体を通じて新たに見えてきたものは、日本人クリスチャンの「境界人」としての位置づけである。最後に、この「境界人」としての位置づけが、キリスト教研究における新たな視座を提示するものであることを、今後の展望として述べたい。

本研究で取り上げた事例から、教派や教会の見解が必ずしも信徒の実践面に反映しているとは限らないことが確認された。〈弔い〉に関して、教派・教会の見解と信徒の実践との間にズレが生じている要因として、日本人クリスチャンの置かれた状況が考えられる。日本においてクリスチャンは、総人口の1%にも満たないマイノリティである。さらにクリスチャンのいる家庭でも、信者であるのは家族の1、2名程度というのが普通であり、家族全員が信者であるケースは非常に珍しい。それゆえ、クリスチャンは家庭においてもマイノリティである。このような状況下で一般信徒の多くは、キリスト教の教えと、家族で踏襲してきた伝統的な価値観との狭間で、悩み苦しみながら日本人としてキリスト教を信仰してきた。従って、日本人クリスチャンは、日本社会の側からみても、キリスト教の側からみても、どちらつかずの存在とみなされる傾向にあり、ゆえに彼らは「境界人」として位置づけられるのである。

本論では、キリスト教の価値観と在来の伝統的価値観の狭間で変容を遂げてきた、〈弔い〉の現場における具体的実践の事例を見てきたが、その実践の形式と内実にはズレが生じていることが確認された。このズレは、クリスチャンが「境界人」であるがゆえに抱える違和感によって生じてきたものであるといえよう。そこでまず、このクリスチャンが違和感を覚える部分にこそ、日本の文化的伝統の「実態」、そしてキリスト教信仰の「実態」を浮彫りにすることができるのではないだろうか、という点を指摘したい。もしこの指摘が正しいとすれば、民俗学がこれまで日本の伝統的価値観とは相容れない存在として、その研究対象から排除してきたクリスチャンの見方を通じて、日本の〈民俗〉を捉えることも可能なのではないかと思われる。

また、日本人クリスチャンの信仰生活のあり方それ自体が、日本文化の一部を形成しているのではないかという点も指摘したい。たとえキリスト教の教えが、日本の伝統的価値観と相容れないものであったとしても、本論の全体を通じて明らかなように、日本のキリスト教は、日本の伝統的価値観と接触する中で、在来の葬送習俗をキリスト教葬儀の中に取り込みつつ、独自の展開を遂げてきた。言い換えれば、日本人クリスチャンは、日本の伝統的価値観を踏襲しつつ、「日本のキリスト教」ともいえるものを作り上げてきたのである。この観点に立つならば、日本人クリスチャンを日本の伝統文化の担い手として位置づけることも可能となる。管見の及ぶ限り、従来、日本人クリスチャンは、隠れキリシタンを除けば、民俗学の研究対象として取り上げられることはなかった。しかしながら、本研究の報告にも明らかなように、日本人クリスチャンにも〈民俗〉の担い手として対象化しうる余地があるのではないだろうか。今後は、以上に指摘した側面から、「キリスト教の日本的習俗化現象」を捉え、日本におけるキリスト教の信仰変容の特質をさらに深く追究していきたい。

註

*1 本論では、臨終から死者の葬りに至る一連の儀礼や死後の儀礼、墓制など、死と死者をめぐる儀礼および習俗全体を指す用語として〈弔い〉を用いる。

- * 2 文化庁編『宗教年鑑』平成15年版の統計による。
- * 3 鈴木範久が、1966年にクリスチャンを対象に実施した質問紙調査結果よれば、既婚者と答えた46名の被調査者のうち、夫婦ともにクリスチャンであると回答した者は28名であった。[鈴木範久／ヨゼフ・J・スパー共編 1968『日本人のみたキリスト教』オリエンズ宗教研究所 p.166]
この統計結果に依るならば、クリスチャンのいる家庭の約半数近くが、夫婦間の信仰が異なることになる。この調査は、夫婦間の信仰のみを問うものであったが、さらに親子間の信仰が問われたならば、家族全員がクリスチャンと答える者の数は減るものと推測される。
- * 4 先に挙げた、鈴木範久の調査によると、クリスチャンである99名の被調査者のうち、「家の宗教」としてキリスト教と回答した者は39名であり、「家の宗教」と「個人の信仰」とが同じである者の割合は全体の4割程度であった。[前掲書 pp.164-165]
- * 5 キリスト教徒でない人々に対し、「未信者」「非信者」などの表現が用いられており、両者は立場の違いにより使い分けられている。前者は、主にキリスト教徒の間で用いられており、人は全ていずれ信者になり得る可能性を持っているという認識が前提となっている。一方後者は、価値観を含まない用語で、キリスト教徒でない人一般を指す用語である。本論では、キリスト教会が信徒ではない人々を教会で行う祭式の対象としていることを考慮し、「未信者」という表現を用いる。

論文審査結果の要旨

本論文は、日本人クリスチャンが〈弔い〉すなわち死と葬送をめぐって生じる様々な葛藤や困難に対していかなる対処をしてきたのか、という問題を取り上げ、各教派や地域社会そして一般信徒といったさまざまなレベルにおいて確認される、日本在来の伝統的祖先観や葬儀の仕方との交渉の実態について論じたものである。

日本にキリスト教が伝わった1549（天文18）年以來、「祖先祭祀」を基軸とする在来の宗教と、キリスト教への信仰とはしばしば対立を見せてきた。すなわち、「祖先祭祀」の根底にあるのは、系譜的なつながりにある生者と死者との永続的な結びつきであるが、キリスト教会はこうした在来の信仰に基づく葬送習俗を、死者に対する崇拜行為として否定する態度を示してきたのである。このような状況下で、日本人クリスチャンはどのように死者にかかわってきたのであろうか。

従来の研究では、信仰者・神学者の立場から、日本の伝統的習俗にキリスト教がいかにアプローチすべきか、という観点からこの問題が取り扱われることが多かった。また、日本文化とキリスト教を二項対立的に捉え、日本の社会・文化の変革者であるようなエリートたちの信仰のみを取り上げる傾向も強かったため、一般信徒のレベルでの信仰のありようが着目されることは少なかった。これに対し本論文では、一般信徒の死と葬送にかかわる観念および実践に正面から取り組み、日本各地の個別教会における丹念な実地調査およびアンケート調査の結果と、キリスト教系の新聞記事や各教派の『儀礼書』といった史資料を用いながら、民間におけるキリスト教の受容のあり方を実証的に明らかにしている。そして従来 of 神学的研究に見られたような、キリスト教がいかにあるべきかを論ずる規範的研究ではなく、信仰の実践が現にいかになされているかに着目した記述的研究となっている。

本論文は全5章から構成されるが、その内容は大きく2つに分かれる。第1章、第2章では主にクリスチャンの墓と葬法をめぐり歴史的背景を論じ、第3章から第5章は、現代における〈弔い〉の具体的実践に焦点を当て、これを教派・教会・信徒ごとに論じている。

第1章「近代日本におけるキリスト教受容」は、幕末維新期のキリスト教再布教開始時における日本人クリスチャンの〈弔い〉の実態を、社会の動きと関連させつつ明らかにしている。資料としては、当時刊行されていたキリスト教機関紙『七一雑報』の〈死亡報告記事〉を用い、いまだ自葬が禁じられ、キリスト教葬儀の形式がまだ整えられていない状況下での〈弔い〉のあり方を把握した。それによれば、

キリスト教葬儀と日本在来の葬送習俗との接点を見出そうとする動きは、当時まだ生じていなかった。一番の関心事となっていたのはむしろ、キリスト教葬儀が禁止される中で、いかにして法の網の目をくぐり抜けて、自らの信仰に基づく葬儀を執り行いうるかであった。換言すれば、宣教再開当初の明治日本においては、キリスト教葬儀と在来の葬送習俗は、全く相容れないものとして、切り離して考えられていたと著者は論じている。

第2章『儀礼書』にみるキリスト教葬儀の変遷』では、カトリック・聖公会・ルーテル派・日本基督教団という、独自に『儀礼書』を保持する4教派を対象に、この『儀礼書』に示された葬儀項目を整理・分析することを通し、日本のキリスト教会の葬儀に対する公的見解とその変遷を明らかにした。それによれば、いずれの教派も、欧米の母体となる教会が作成したものを基準としつつも、改訂を重ねるごとに、弔辞・弔電・焼香、年忌的行事、未信者の葬儀など、日本の伝統的な〈弔い〉を採り入れてきたことが認められる。この動きは、教会生活と日常生活との一致を図ろうとする典礼運動やエキュメニカル運動の世界的高まりと連動している。とりわけ、カトリックが1960年代に開催した第2バチカン公会議において「諸宗教との対話」という新たな宣教戦略が打ち出されたことで、日本の伝統的な〈弔い〉が公的キリスト教葬儀に受容されることになった。本章における分析の結果、各教派の1990年代に改訂された『儀礼書』にはこの変化が明白に読み取れることが明らかにされた。これだけ広範囲の『儀礼書』の内容比較は従来行われず、ここで示された鮮やかな資料整理は、キリスト教諸教派の宗教者にとっても画期的な提示となっている。

以上のような歴史的経緯をふまえた上で、現代における状況の把握が実地調査から試みられるのが、続く3つの章である。第3章では、上述の4教派におけるフィールドワークを通して、個別教会ごとの葬儀や死者にかかわる行事の具体的実践のあり方が問題とされている。事例として取り上げられたのは、聖職者相互間で「葬儀についてユニークな試みをしている」と評価されている教会と、神学雑誌などで日本のキリスト教葬儀のあり方について積極的提言をしている牧師・神父の担当教会である。その結果、『儀礼書』によって教派が示した指針で補いきれない現場の問題は、いずれの教会においても教派の相違を超えて、同じような方策を用いつつ対処されていることが明らかとなった。その方策には、(1)クリスチャン独特の代替表現の使用：焼香は「祈りが天に届くことを象徴する」とか、「死者を覚える」「死者と交わりを持つ」「愛の絆を確認する」など、(2)教会暦・キリスト教特有の祭式名の使用：弔辞を「故人の思い出」と呼ぶ、教会暦に従って盆や彼岸の代替行事を行うなど、(3)聖職者の権威の行使：非キリスト教的な宗教的装置の聖別・祝福の権利が聖職者にあること、司教の許可の絶対的効力、司祭の墓前祈祷の強い効果などの強調、(4)神の象徴としての十字架の強調、(5)聖書による再解釈：未信者の死後の位置づけを聖書の記述に結びつける、(6)神の完全性に対する信頼、(7)キリスト教が諸文化・諸宗教を超越した普遍的心情に訴えることの強調、というようにまとめられると著者は述べている。日本におけるキリスト教受容の問題を取り扱った従来の研究では、神学・教義という名を借りた「欧米型キリスト教」を「真」の基準とし、誤った在来の「伝統的価値観」をいかに正しいものへ変えていくことができるかという認識が強かった。これに対し、この章においては、キリスト教信仰の実態としての現場の実践と、キリスト教信仰の理念としての教派の指針との相互作用によって新たに築き上げられた、日本人のキリスト教理解の具体相に目が向けられている。そして、その状況を「実態と理念の相互作用によって新たな意味の世界が築き上げられていくプロセス」として的確に把握している。

「地域社会における教派間の協力」と題された第4章は、東北地方のカトリック・プロテスタント全教会(671教会)を対象に著者が実施した、キリスト教会の墓地と「死者の記念行事」に関するアンケート調査、および市内のキリスト教会が墓地を共同で所有・管理している岩手県X市・青森県Y市での実地

調査の結果を分析したものである。ここで著者はまず、従来の諸研究とは違った独自の視点から、日本におけるキリスト教会の発展史を次の5つの時期に区分している。

(1)1876-1884：自葬が禁止されていた時代、(2)1885-1911：自葬の禁止が解除された時代、(3)1912-1939：三教合同によって、キリスト教が宗教として扱われるようになった時代、(4)1940-1965：宗教団体の法施行から廃止までの時代、(5)1966-現在：第2バチカン公会議の成果が各教派にも影響し、日本の慣習に則した形でのキリスト教のあり方が模索されるようになった時代。その上で、キリスト教会において墓・納骨堂の所有が盛んになったのがこの第5期であり、その設置場所としては公営墓地・民営墓地が好まれていることなどがアンケートから明らかにされた。さらに、岩手と青森の事例からは、墓地の入手・管理上の経済的負担の協力や地域教会の一致団結した行政への働きかけが必要となるなど、各教会が共通の具体的問題を抱えているような場合に、地域教会を基盤に教派を超えた活動が展開されることが示された。この場合、実務的な問題の解決が優先されるため、その実践のあり方には教派間で相違が見られないことも明らかになった。

本論文において最も精彩を放っているのが、第5章「一般信徒の〈弔い〉の諸相」である。この章は、著者の関心の中心である、墓と葬法をめぐる生じる信徒と未信者の家族間の葛藤や軋轢を、クリスチャンがいかに解決し、克服しているかという問題にメスを入れたものである。ここでの問題は二分される。1つはキリスト教を信じることなく亡くなった家族の祭祀をめぐる問題、もう1つは家族構成員間における祭祀の継承問題である。前者については、史資料の分析から、第2バチカン公会議以降、未信者であった祖先に対する儀礼が積極的に実施されるようになったことが明らかにされた。後者については、彼岸時のキリスト教霊園への墓参の事例、および、クリスチャンが死者を記念するコーナーやキリスト教祭壇を住居内に所持する事例が、著者の現地調査に基づき報告された。これらの事例から浮かび上がるのは、信徒の家庭における宗教的実践のあり方が、キリスト教的価値観と伝統的価値観とがうまく「共存」する形に方向づけられている姿である。他方、仏式の墓や仏壇を継承したクリスチャンの事例からは、仏壇の中心に十字架を置いたり、墓碑に洗礼名を刻んだりするなど、何らかのキリスト教的要素を可視的に加えることで、自分自身の信仰の保持が図られていると解釈された。要するに本章では、キリスト教の教えと、家族が踏襲してきた伝統的価値観との狭間で悩み苦しみつつ、いわば「境界人」としてキリスト教を信仰してきた人々の姿が浮き彫りにされ、彼らの選び取った多様な選択のあり方が具体的に明らかにされたと言える。

以上、5章にわたる考察を通して、本論文ではキリスト教研究に対して新たな視座が提示されている。それは、キリスト教が日本独自の変容を遂げてきた結果、〈民俗〉の1つの形を示すまでに民間受容されており、クリスチャンをも伝統文化の担い手と位置づけようという指摘に見ることができる。これまで、クリスチャンはともすれば、日本の伝統的価値観とは相容れない存在として、宗教民俗学の研究対象からは除外されてきた。しかし、本論文における精緻な史資料の分析と、詳細な実地調査から見えてきたのは、日本の伝統的価値観と接触する中で、独自の展開を遂げてきた日本のキリスト教の姿である。さらに、一般信徒の生活場面では、〈弔い〉における家族や社会との葛藤に対し、様々な形での解決が図られてきた。本論文においては、こうした日本のクリスチャンたちの実践が、これまで主として隠れキリシタンに対してのみ向けられてきた宗教民俗学の新たな研究対象として、今後光を当てられる可能性を十分に示唆している。

このように本論文は、日本におけるキリスト教の民間受容について、〈弔い〉に焦点を当てながら、歴史の変遷にかかわる史資料の分析と、現況に関する広範囲にわたるアンケート調査と綿密な現地調査の結果を通じて、その具体的諸様相をきわめて実証的に解明したものであり、学術的に寄与するところが

大きいと評価される。よって、本論文の提出者は、博士（文学）の学位を授与されるに相応しいと認められる。